

平成27年度 第1回吹田市地域自立支援協議会 議事録

日時：平成27年8月3日（月）午後2時00分から4時00分  
（2015年）

場所：吹田市立千里市民センター大ホール

次 第

1 開 会

2 委員紹介  
正副会長選出

資料1  
資料2

3 議 事

- |                         |          |       |
|-------------------------|----------|-------|
| (1) 専門部会報告              | 相談支援部会   | 資料3   |
|                         | 工賃検討部会   | 資料4   |
|                         | 居住支援部会   | 資料5   |
|                         |          | 資料5-2 |
|                         | 医療課題検討部会 | 資料6   |
|                         | 当事者部会準備会 | 資料7   |
| (2) 工賃向上に向けての取り組み       |          | 資料8   |
|                         |          | 資料8-2 |
| (3) 特別支援学校における課題報告      |          |       |
| (4) 地域における精神障がい者支援の課題報告 |          | 資料9   |
| (5) その他                 |          |       |

資料一覧

- |       |                         |
|-------|-------------------------|
| 資料1   | 吹田市地域自立支援協議会委員名簿        |
| 資料2   | 吹田市地域自立支援協議会設置要領        |
| 資料3   | 相談支援部会報告                |
| 資料4   | 工賃検討部会活動報告              |
| 資料5   | 居住支援部会報告                |
| 資料5-2 | グループホームの状況              |
| 資料6   | 医療課題検討部会報告              |
| 資料7   | 当事者部会準備会報告              |
| 資料8   | 吹田市内障害者作業所工賃向上に向けての取り組み |
| 資料8-2 | 吹田市内障害者事業所事業紹介          |
| 資料9   | 地域における精神障がい者支援の課題       |

1 開会

傍聴希望者1名

2 委員紹介

資料1 平成27年度吹田市地域自立支援協議会委員名簿参照。

(代理出席)

吹田市こども部部長長 橋本に代わり、次長の増山が出席。

吹田市まち産業活性部部長 中江に代わり、参事高島が出席。

吹田市消防本部消防長 村上に代わり、室長村上が出席。

(欠席)

吹田市自治会連合協議会 副会長 藤木 祐輔 委員

大阪府こころの健康総合センター 相談・地域支援課長 今川 和子 委員

吹田市民病院 事務局長 前田 聡 委員

### 【正副会長選出】

事務局：人事異動等に伴い、会長、副会長に選出されました委員の交代がありましたので、あらためて会長、副会長の選出が必要となります。どなたか立候補若しくはご推薦がありましたらご発言願います。

推薦により、会長は豊岡委員、副会長は栗田委員に決定。

以後、会議進行は豊岡委員。

会 長：この会議は全体会ということで、この一年間に吹田市の行政の方、あるいは色々な関係団体の方がされてこられた具体的な成果と今後の課題ということで進めます。そのあと、お一人二人のご質問を受け付けますので、できましたら報告に対してご意見をいただければ、会長、副会長としても非常にありがたいので、よろしくご協力願います。

### 3 議事（1）

会 長：それでは、議事の（1）専門部会報告に関してお願いします。

（報告者Aより、資料3に沿って報告。）

会 長：ただいま、資料3の相談支援部会報告に対してご意見がございましたら、積極的にお願いします。

（委員からの質問なし）

会 長：スムーズに連携できる仕組みを検討中ということで、今後、改善できる具体的方策もしくは、何が邪魔をしていたのか、わかっているのでしょうか。

報告者：障がいがあるものの就学前には療育を受けず、小学校も高学年になるにつれ、段々と不適應を起こし不登校などの課題が見えてきた児童・生徒に対して手厚い支援ができていないと感じています。その課題を実際の現場で携わっている方にお聞きするなど、課題が大きくなる前に支援ができる方策がないのかを検討しているところ

です。

会 長：ほかに質問はございませんか。

(以降、質問なし)

会 長：続いて工賃検討部会より報告をお願いします。

(報告者Bより、資料4に沿って報告。)

会 長：ただいまの報告に関して、ご質問ご意見等はございませんか。

委員A：平均工賃が大阪府より低いと記載していますが、平均工賃には生活介護は入っていないのですか。

報告者：生活介護の工賃は平均に入っていないです。生活介護が含まれるとおそらくもっと金額が…。

委員A：それにしても金額が高いという印象でお聞きしました。

委員B：目標設定はあると書かれていますが、「これくらいは要る」という目安はあるのですか。

報告者：目標設定は事業所によって、色々な設定のされ方があるのですが、今月はこれだけ金額を上げようと張り出されているところもあります。その数値の目安ですが、その工賃だけで生活しようと思ったら非常に困難だと思います。障害基礎年金が多い方でも一か月8万円くらい。平均工賃なら10万円で生活をしないといけないと考えると、工賃が5万円あっても足りない。そこを目指して工賃を立てているところもあると思いますが、10万円の工賃を一人に払えるかと言えば、できていないのが現状だと思います。

委員B：これは工賃とは別なのですが、大阪府が日本で一番年金の不支給率が高い、栃木が支給率一番で、却下率が低い。大阪は栃木の4倍くらいだった。では年金がなかったら、この1万4千円がすべてで、実はこれに通うための交通費は入っていません。通いにバスや電車を使っている人はこの平均からもグッとマイナスになってしまうのが現実です。

報告者：実際にこの工賃、1万4千円が平均で、本当はもっと低い。質問にあった生活介護の事業所、例えばうちは生活介護の事業所ですが、この数字にはとても追いつかない。正直千円、2千円、3千円の世界の事業所もたくさんあります。このデータですが、就労継続支援B型事業所でわりと工賃を高く設定してある事業所の平均です。おそらく生活介護を足した分まで取るとこの半分ぐらいまで平均は下がってしまうのではないかと思います。実際、事業所に通うにあたって、経費がかかります。送迎があるところ、電車賃や交通費をお支払している事業所もありますが、ほとんどのところはお支払できていないと思います。それと食事代。一食400円としても20日間で

8千円ぐらいの金額を事業所に払ってもらわないといけません。その中で工賃が1万円に満たないのであれば逆にマイナス。通うことによって、お金がかかってしまうのが現実です。

会 長：ありがとうございます。他にございませんか。

委員C：課題にも書いてありましたが、障がい者事業所にまわすことでコスト増になるという記載があるのですが、せめて増にならなくてもプラスマイナスゼロあたりになる方法を考えた方がいいと思うのと同時に、利用者、求める業者や団体に理解を求めることも大切だと思います。施設の障がい者事業所に頼んだら安くなるのではないかというような考えを外してもらい、その努力も必要ではないかと思います。もう少しその二点を努力されたらいかがでしょうか。

会 長：貴重なご意見、ありがとうございます。

委員D：各地区の福祉委員会の委員長たちのお話を聞きましたところ、事業所の方に名刺の依頼をされているところや、会合のときのお菓子の調達を定期的にされているところもあるとお聞きするのですが、聞いていると個々にそれぞれの事業所との関係の中で注文をしているケースがほとんどです。私たちもコストの面だけでなく、そういった授産品の購入、特に事務用品でしたら必要な物ばかりですので、そういったところから購入することによって身近なボランティアの一つという意識をそれぞれの団体に持っていただくことができると思うのです。それに当たって話しをするには、そういう購入先の一覧表や、提供できる商品のリストがあれば、確実に注文につながれるのではないかと思います。それともう一点は、魅力ある商品作りというものも課題にあるのではないかと思います。厳しい言い方かもしれませんが、正直、どこも似たようなものを作っているというか、逆にその中でここならではのものがあれば、皆さん、そちらの方に目がいきますので、魅力のある商品なら多少割高であっても、色々な方に購入していただけるのではないかと思います。それと注文したときにいつも思っているのですが、納品の時には可能なかぎり当時者の方が一緒に来ていただければ、地域とのつながりが広がっていくのではないかと考えています。

会 長：ありがとうございます。貴重なご提言でしたが、報告者に答えていただいて最後にします。

報告者：魅力ある商品作りというものはいつも課題であり、ご指摘いただいたクッキーを作っている事業所は非常に多いですし、商品がどれだけ違うのか、本当に魅力的な商品を作ることを心がけて今後も続けていきたいと思っています。

会 長：ありがとうございます。それでは居住支援部会、資料5、について、お願いします。  
(報告者Cより資料5と5-2に沿って報告。)

会 長：ありがとうございました。ただいまの報告に関してのご質問はございませんでしょうか。非常に難しい問題がたくさんご提示されましたが。障がい者のグループホームは一般的な意味での地域密着型施設に入るのでしょうか。

報告者：基本的な定員がほぼ4人から6人が一番多く、本当に小規模な暮らしの場、ただ10人でも認められているのですが、本来は、地域で小規模で密着型、住宅地に普通にある、それがグループホームの大きな狙いで、障がいがあって一人で生活が厳しいけれど、4、5人で生活しながら、支援者も一緒に泊まり込みながら、近くへ買い物に出かけたり、昼間は自分で作業所に行って、夜間や休日はホームで過ごす、家庭に変わるような場として普及しながらがんばっている事業です。

会 長：ありがとうございました。他にご意見はないですか。

委員B：吹田にあるグループホームですが、1ヶ月平均どのくらい利用費がかかるのでしょうか。

報告者：部会で聞いた中では、月あたり4万円ほどのホームから8万円ほどのホームという差があります。それは、府営住宅に住む場合と吹田は大きめの家もありますので、平均は6万から6.5万円が月の利用と聞いています。障害基礎年金が1級の方で月8万円ほどなので、それに先ほどの平均給料が1万円です。9万円ほどの収入から6～7万円払って、2万円くらいの余力しかないのですが、この2万円くらいの余力で遊びに行ったりしている方が非常に多い。障害基礎年金2級の方は6万円ほどしかないので、給料が少なかったら非常に厳しい。

会 長：他にございませんか。よろしいですか。

次の課題に参ります。資料6の医療課題検討部会から報告よろしく申し上げます。

(報告者Dより資料6に沿って報告。)

会 長：ありがとうございました。この報告にご質問、ご意見はございませんか。

事務局：障がい福祉室から、昨年度ご提言いただきました結果につきまして、ご報告を申し上げます。今年度は市長選挙がございました関係上、当初予算に組み込んでおりませんが、この度の補正予算にコミュニケーション事業の拡充として計上しております。今後の予定ですが、本年10月頃から制度を開始できますように、まだ議会中でございますので、予算は確定しておりませんが、これが通れば進めていくということで、平行して作業を進めております。今この場で例えば「10月1日から事業を実施します。」という具体的な報告までは申し上げる状況ではございませんが、そのあたりを目途に、事業をスタートできるように努力している状況でございます。

会 長：ありがとうございました。ただいまの予算化が具体的にしているということで報告者から一言。

報告者：現在のところ福祉サービスを使っている方が事業の対象なのですが、今後はそれ以外の福祉サービスを使っておられずに埋もれている方、そういった方たちのことも課題として詰めないといけない問題となっております。

会 長：ありがとうございました。この医療課題検討部会の中には吹田市医師会、歯科医師会からも先生が出ておられますので、病院への入院に関する難しさがある場合など、どんどん聞きだしていただければ、いい情報が得られると思います。ただ、ご存じのように医療の提供体制等、特に急性期病院がどんどん変わっていています。一般の方も行きにくく、認知症の方もさらに行きにくくなりましたし、障がい者の方はさらにというふうに一般的には考えられますので、情報提供カードをよほど十分に上手に作っていただかないと利用価値が下がるということがあります。医療関係者としては心配しておりますのでよろしくお願いします。

他にご意見ございませんか。

資料7の当事者部会の準備会からのご報告をお願いします。

(報告者Dより資料7に沿って報告。)

会 長：ありがとうございました。この、「準備会」という名前が消えるのはいつ頃でしょう。

報告者：活動していく中で、まだ準備する段階と思っています。その準備が終えて、正式に全体会または運営委員会で認めていただけるようになれば、準備会は外れると思っています。

会 長：ありがとうございました。とりあえずは報告者を含め、6名の方が中核になるので第一回目のしゃべり場では13名の方が集われたということですね。なにかご意見ご質問よろしくお願いします。

委員B：手話通訳、差し支えなければ、どこからいくらでというのが一つと、水曜何時からスタートして、何時終わりくらいのイメージでしょうか。

報告者：水曜日はだいたい2時スタートの4時終わり、だいたい2時間を目安にしています。手話通訳の方は、いつもお願いしている方でだいたい5千円です。本来手話通訳は二人設置が必要なのですが、今回はこちらがお願いしたという経緯もあり、一人対応でご協力いただきました。1回2時間の間で約5千円ということになります。

会 長：ありがとうございます。他にご質問。

報告者：その手話通訳にボランティアの方などご協力いただける方がいればありがたいと思っています。

会 長：この当事者部会の中に入れない、漏れてくるような障がいのある方はおられるのですか。どんな障がいがあってもこの当事者部会に入って意見を述べられるのでしょうか。漏れる方はおられませんか。

報告者：基本的には障がい種別は問わないというスタンスですので、漏れてくるということはないと思います。

会 長：他にございませんか。

委員F：筆記通訳の方がいまして、その方は無料でボランティアでしますと聞いているのですが、そういうものを利用してはどうかと思ったのですが。

事務局：要約筆記のグループですね。今は市から委託をして、お金を払っています。

委員F：ボランティアでいけますと聞いたので利用できればと思ったのですが、お金はかかりますか。

事務局：場所にもよるかもしれません。

会 長：ありがとうございます。無料にこしたことはないと思いますが、難しいところですね。他にありませんか。報告者の方で、最後にこれだけは言っておきたいことはありますか。

報告者：みなさんの方で、もし障がいのある方が近くにいらっしゃる、もっと言えば、ひきこもっている方がいるなどの情報をお持ちでしたら、ぜひこの準備会にご連絡いただきましたら、部会からそちらに伺って、直接お話しを聞くというような活動もしていきたいと思っています。吹田市内にどういう障がい者がいて、どういう問題を抱えて、日々どういう生活をしているのか、あるいは制度の問題など色々課題等に直面していることがあると思います。一人でも多くの方のそのような声を拾っていけたらと思っていますので、もしそういう方がいらっしゃいましたら、ご紹介なりご連絡をいただけたらありがたいと思っています。

会 長：ありがとうございます。そしたら、50名くらい行けましても会場は大丈夫ですね。

報告者：それは会場によりますので。

会 長：できるだけたくさんの方、よろしく願いいたします。

### 3 議事(2)

会 長：では、次の課題に参りたいと思います。「工賃向上に向けての取り組みについて」お願いします。

(工賃検討部会より資料8に沿って報告。)

会 長：工賃検討部会の皆さん、ありがとうございました。ではご質問を受けたいと思います。まずは述べられた範囲内の数字の実態ですね、障害者白書からの引用もあり、これに関してご質問がありましたらお願いします。

(なし)

会 長：色々細かいことを言っていたいて、なるほどといったところがたくさんあったかと思いますが、よろしいですか。では二番目に言っていた報告に関していかがでしょうか。商品の売上げのアップを目指す方法や20年以上頑張っている事業所のことなど色々ご苦労を伺いましたが、何かご意見があれば、すでにわかっていることばかりでしょうか。かなりのご苦労をされているようですが、いかがですか。

(なし)

会 長：ではスライドの17番、18番で発表されました地域のサイクルシステムに関して、何か具体的なご質問があればどうぞ。

委員B：できれば、スライドをもう一回出していただくことは可能でしょうか。コマでいうと3コマ目ですが、資料でいうと番号2番です。「なぜ工賃向上が必要なのか」というところで、その一つ手前の当事者部会の中でも出されていましたが「しゃべり場」の中で出てきた「暮らしのこと、お金のこと、それから結婚のこと」というのがまさにこの部分なのです。つまり工賃が1万4千円平均のものを倍にしても2万8千円、3倍にしたら4万いくらです。それと冒頭、事務局が言われた一般就労が難しい、困難だということ。当事者部会のレジュメにもありますが、これこそ地域課題だと思います。まず、そこに手をつけないとなかなか、所得は上がっていかないのだろうと。就業・生活支援センターに700人くらいの方が登録されていて、300人くらいの方が働かれています、平均給与10万円くらいだと思います。けれども、まだまだ生活は苦しい現実があるのに1万数千円で何ができるのだろうという、すごく大事な部分で、私は大阪府の自立支援協議会にも参加しています。そこでも言ったのですが、就労継続支援B型や生活介護や移行支援事業所と色々ありますが、そこに行こうと思って生まれてきた人はきつといないのだろうと、多分ですよ。反論があったら言ってください。就学して、それなりに就労して、それなりにいい人を見つけて、家を出て、というようなストーリーが多くパターンであって、それが障がいのある方にとってはすごく少ない比率になっているというのが地域の課題そのものだろうと。ここにチャレンジするというか、手をつけないといけないだろうと思います。これが一点です。なぜこれを言っているのかというと、この自立支援協議会で何か、芽が見えてこないかなというのがあるのです。18番の地域のサイクルシステム見ていただいたらと思います。なんのことかわかりにくい図だと思います。私たち、障がい者就業・生活支援センターも障がいのある方を雇ってくださいと事業所にお邪魔させていただいているのですが、現実、スッと「じゃあ雇いましょう」なんていうところは少なく、そこで苦労しているわけなのですが、やっぱり企業なら企業でそのときの事情があるので、いつでも人を雇いますとはなかなかならない。でも、雇えないけれども実習ぐら



いなら受けてみようというところもあったりします。雇うのも実習も今、正直しんどいと、バタバタしていて無理。でも障がいのある方の何か役には立ちたい、関わりたいというのがこの下の部分で、授産製品を買えないか、社員食堂の前で販売会をやってくれないか、というようなことです。そういうことをさせてもらえたら、障がいのある方も販売に来て、販売をするわけなので、「彼らが実習するのか、彼らとなら、彼女らとなら働いてもいいよ。」というのが地域の中で回っていけばいいというのが、地域のサイクルシステムと思っています。ひとつ戻っていただいて、これが実はあるわけではないのです。全然、今のサイクルシステムはできていません。まったく夢物語です。ただ、この自立支援協議会があって、かつ一般社団法人吹田市障がい者の働く場事業団には職場開拓をする人間も配置されております。ハッピー&スマイルには実際に授産製品を販売する要員も少人数ではありますがおります。要は地域の中の色々な企業や事業所に開拓に行かせていただければと。具体的に今日のお話だけ聞いて、何かを買ってください、雇ってくださいではなく、もっと詳しいことを個々の事業所、企業に説明に行かせていただいて、そのためにまち産業活性部のお力をお借りして、商工会議所などを紹介していただくなどが必要になって参ります。その動きをより具体的にしていかないと、雇用、就労も増えていかないし、実際に買ったと思っても、商品を見ないとなかなか買えるものでもないですし、どんな人が売りに来るのかわからないとなかなか声もかけづらい。そういうことも実際に打ち合わせに行けるような動きをとれる形にはなりつつあるので、お邪魔させていただければというのが、今日の工賃検討部会の思いなのだろうと思います。それともう一つが、これを一過性のものにするのではなくて、吹田のまちの中で障がいのある方の雇用や実習など色々な働く局面を一緒に議論していく場がないのです。就業・生活支援センターだけで雇用という部分が進まない現実があって、色々な事業所、就労継続支援A型、B型、生活介護からも働きたいという人がいるかもしれませんし、そういうところを受け入れてくださる企業にもご協力いただきたい、そんなことも一緒に議論できるような部会もできたらいいと思っているのですがいかがでしょう。というのが私の意見であり、質問です。以上、よろしく願いいたします。

会 長：ありがとうございました。報告者より、ただいまのご意見を手短で一分以内で。

報告者：ありがとうございます。まず一点目についてはまさしくそのとおりです。皆さん、個々にそれぞれ、こういう形でという提案をさせていただけていないのですが、それぞれの時期を見て、お伺いさせていただきたいと思っております。二点目につきましては、そのような部署があればいいということですね。我々、工賃検討部会は事業所のスタッフだけなので、我々の中で、「それあかんやろ」というか福祉事業所の価値

観みたいなものを変えていかないといけないということで、一般企業の方に来ていただいたときの講習というのは、我々も、基本というのはこういうことだろうと感じたところはあります。おっしゃられるような企業とのつながりができる部会というものあればいいと思います。

会 長：ありがとうございました。ぜひともそういう作業部会を考えていただくよう、よろしくをお願いします。

### 3 議事（3）

会 長：それでは、ちょっと時間もございませんので、次にいきたいと思います。（3）特別支援学校における課題報告をお願いします。

委員E：身体障がいのある生徒にとって、支援学校卒業後の進路がほとんどないという課題をここずっと持っております。生活介護事業所等を中心に本校の子供たちの進路先となるのですが、現状、その受け皿がないということを共有していただき、今後、そういったところを検討していただく場を設けていただけたらということで、お願いに参りました。もう一点、こういった多様化重度化によって様々なお子さんたちが入ってきています。通学バスというものが、バスの中で医療的ケアができないという現状の中、保護者負担で通学を保障している場合もございます。そういった中、文科省と厚労省の中でも色々勉強会ということで、少しずつ動いているようなことは聞いておりますが、現状、そういったところも難しさもあります。これら、情報共有ということで報告させていただきます。

会 長：ありがとうございました。ただいまのご報告に何かご意見、ご質問をお願いします。手短にお願ひしたいと思います。

事務局：ご確認したいのですが、医療的ケアが必要な子どもさんは、すべてご家族の方が送迎をされているということで、ご家族が送迎をされていない方というのは支援学校に行っていないと理解していいのでしょうか。

委員E：医療的ケアが必要なお子さんであっても、バスの時間中は医療的ケアがなければ、乗れるということですが、気管切開されているお子さんに限ってはなかなか難しいところもありますので、保護者が福祉タクシーと保護者送迎等で送っていただいているという現状です。

会 長：ということは、バスに乗れない方はまったく相手にされていないということにもつながるのでしょうか。乗れる人が多いのでしょうか。

委員E：近年、この問題が本当に全国的にもクローズアップされていますが、自治体のサービ

スで賄っているという現状があります。本校に通われて、市でやってくださるところもあります。

会 長：ということは、かなり吹田市の役割が段々大きくなってきそうということで、事務局をお願いします。

### 3 議事（4）

会 長：それでは、次に議事の（4）として、地域における精神障がい者支援の課題報告、資料9に移りたいと思います。

（委員Gより資料9に沿って報告。）

会 長：ありがとうございます。ただいまの報告またはご希望に対して、どなたご意見ございますか。精神障がい者支援部会、これを作れるかどうかというのが今日の大事なポイントですね。精神障がい者は身体障がい者、知的障がい者その他の障がい者とは違う面というのが何かあるのでしょうか。

委員G：精神障がいの方は途中からなられる障がいであるということです。生まれつきというわけではなく。あとは揺れる障がいである。状態のいいときはそんなに支援が必要ないのですが、状態が悪くなれば、たくさんの支援が必要であるということ。あと、医療と福祉は常に連携をしていないと、医療を切り離しては考えられない障がいであるということが特性です。うまく福祉サービスが提供できていても、状態が悪くなる場合もありますし、うまくサービス提供できていたら、悪くならず済むという場合もありますし、その方その状況で違うので、こんな数字があげられます、というような具体的なものがないです。支援があった結果、素晴らしいことになりましたということは、関わっている人たちは皆さんご存知だと思います。地域のご理解があって、「あの人は変わっているけれど、こうやって関わったらうまいこといくよ」みたいなことで、すごく上手に暮らしておられる人もいれば、全然理解がなくて、孤立して暮らしている方もいるので、自分の子どもや家族が精神障がいを持っているということを地域で言えない方がまだまだたくさんいらっしゃる。知らないから理解できないというところを皆が知っていくことで進めていかないと、精神障がいの方が何か事件を起こしたという報道でしか見ない方にとっては、何をするかわからない人は病院に閉じ込めておけばいいのではないか、という話になるのです。ほとんどの精神障がい者の方はそういう方たちではないので、その誤解を解いていくのに、地域自立支援協議会の中でそう

ということが取り組んでいけたらというふうに思っています。

会 長:ありがとうございました。先程スライドでもありましたが、他の障がい者の方は就労、自立、結婚というようなルートを作っておられました。精神障がい者はそのルートに乗られる方もおられるけれども、乗られない方が多いというようなことが言えるのでしょうか。

委員G:逆ですね、精神障がいをお持ちになるまでは普通の生活をされて、優秀な成績を収めて、大学も出て、就職してから発病されるか、ご結婚されてから具合が悪くなったりします。ご本人の状況が様々なのです。ただ、働けなくなるということが一番大きな問題で、具合が悪かったときに年金を納めていなかった、仕事を辞めて、ぐずぐずしている間に障がい確定してしまった。必然的に無年金の方もものすごく多いのです。年金をお持ちでないので、ご家族が死ぬまで抱えるかそれとも生活保護を受けられるか、どちらかになってしまいますので、小さいときから障がいわかっている障がいのある方に比べたら無年金の方の率が高い。就職されておられたとしても、仕事がダメになっていくという率も高いということになります。

会 長:ありがとうございました。活発なご意見、非常に貴重なご意見をいただきましたので、そうしましたら、最後に今回のまとめを副会長にさせていただきます。

副会長:障がいをお持ちの方が抱える問題は多岐に渡っておりますし、個々の障がいの特性もそれぞれ様々ですので、それだけにこの会議で話し合うべき問題も本当にたくさんあったと思います。でもやっぱり、最後の報告のお互いを知ること、そして問題を共有することというのが解決への近道でないかなと考えます。こういった場で皆さんからの本日のような活発なご発言があればこそ、そういう道筋もできるのではないかと考えております。次回も皆様からの活発な意見で少しでも吹田市での障がいを取り巻く色々な環境がよい方向に進んでいけばと思っております。本日はどうもありがとうございました。

会 長:終わらせていただきます。